## 報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

市立ふじみ野交流センター空調設備更新工事・屋上防水工事変更請負契約の締結について

平成31年2月19日提出

富士見市長 星 野 光 弘

## 専 決 処 分 書

次のとおり工事変更請負契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分する。

- 1 工 事 名 市立ふじみ野交流センター空調設備更新工事・屋上防水工事
- 2 施工場所 富士見市ふじみ野東3丁目地内
- 3 履行期限 平成31年2月14日
- 4 請 負 金 額 165, 240, 000円
- 5 変更請負金額 168, 160, 320円
- 6 請 負 業 者 川越市石原町2丁目58番地16

昭和工業株式会社

代表取締役 石 井 成 人

平成31年1月29日

富士見市長 星 野 光 弘

印